



熊本県公報

第12456号
平成27年9月25日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (“) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 道路の供用開始…………… (“) 3
- 道路の供用開始…………… (“) 3

公 告

- 県営土地改良事業計画の変更…………… (農村計画課) 3
- 換地計画の決定…………… (農地整備課) 4
- 道路の位置指定…………… (建築課) 4
- 道路の位置指定…………… (“) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (“) 4
- 公共測量の実施…………… (監理課) 4
- 建築基準法第42条第2項に基づく道路の指定…………… (建築課) 5
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 5

登 載 依 頼

- 平成27年度熊本県社会福祉審議会高齢者福祉分科会保健福祉専門推進部会(第1回)の開催…………… (社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会) 5
- 平成27年度熊本県障害者施策推進審議会の開催…………… (障害者施策推進審議会) 6
- 第2回熊本県廃棄物処理計画検討委員会の開催…………… (廃棄物処理計画検討委員会) 6

正 誤

- 平成27年9月15日熊本県規則第37号(熊本県健康増進法施行細則の一部を改正する規則)中…………… (健康づくり推進課) 7

告 示

熊本県告示第832号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成27年9月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人平井整形外科リハビリテーションクリニック	平井メディカルセンター人吉店	人吉市下林町204-2	平成27年10月1日	通所介護

熊本県告示第833号

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)附則第11条及び第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定による改正前の介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、公示する。
平成27年9月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人平井整形外科リハビリテーションクリニック	平井メディカルセンター人吉店	人吉市下林町204-2	平成27年10月1日	介護予防通所介護

熊本県告示第834号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社SYOフロレンティア	ヘルパーステーションハワイ	宇土市花園台町花園台433番地125	平成27年10月1日	訪問介護

熊本県告示第835号

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）附則第11条及び第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、公示する。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社SYOフロレンティア	ヘルパーステーションハワイ	宇土市花園台町花園台433番地125	平成27年10月1日	介護予防訪問介護

熊本県告示第836号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
U-House 宇土市三拾町412番地8 シティライフ宇土1-4号室	株式会社ステップワイズ 宇土市三拾町412番地8 シティライフ宇土1-4号室 鎌農 さおり	就労継続支援A型	平成27年10月1日

熊本県告示第837号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成27年9月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	原植木線	菊池市泗水町南田島字山下 714番地先から 同所 727番1地先まで	107.5	単道改

2 供用を開始する期日 平成27年9月28日

熊本県告示第838号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成27年9月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	八代市泉町葉木 47番1地先から 同所 47番1地先まで	61.0	防安交

2 供用を開始する期日 平成27年9月29日

熊本県告示第839号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成27年9月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	古石天月線	葦北郡芦北町大字告字角割 528番地先から 同所 528番75地先まで	55.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成27年10月9日

公 告

熊本県公告第627号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営七浦地区（古中尾・平国工区）土地改良事業（農用地の保全）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の七浦地区（古中尾・平国工区）土地改良事業（農用地の保全）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成27年9月28日から平成27年10月26日まで
- 3 縦覧場所
津奈木町役場

熊本県公告第628号

県営矢部南部地区（米内蔵1換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。
利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了日の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 縦覧の期間 平成27年 9月25日から
平成27年10月23日まで
- 縦覧の場所 山都町役場
- 縦覧に供する書類の名称
(1) 換地設計書
(2) 各筆換地明細書
(3) 清算金明細書
(4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第629号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 築造者の住所 玉名市山田408番地
- 築造者の氏名 田代敏
- 道路の位置 玉名市山田字中嶋1755番4、同1757番4
- 道路の幅員 6.05メートル
- 道路の延長 60.55メートル
- 指定年月日 平成27年9月10日
- 指定番号 熊本県指令北景建一第46号

熊本県公告第630号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 築造者の住所 熊本市東区尾ノ上一丁目5番20号
- 築造者の氏名 株式会社南栄開発
- 道路の位置 宇城市松橋町松橋字中原612-2
- 道路の幅員 4.50から6.00メートルまで
- 道路の延長 72.73メートル
- 指定年月日 平成27年9月11日
- 指定番号 熊本県指令央土景建第40号

熊本県公告第631号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市幾久富字建山1909番1853
2,420.91平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区高平二丁目14番53号
株式会社川崎ハウジング九州

熊本県公告第632号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（基準点測量）	平成27年8月17日から 平成28年1月29日まで	大津町、南阿蘇村、熊本市北区及び合志市の一部

熊本県公告第633号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり指定する。

なお、その関係図書は、熊本県土木部建築住宅局建築課及び県北広域本部土木部において一般の縦覧に供する。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定番号 菊池第19号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第2項の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 平成27年9月17日
- 4 指定道路の位置
 菊池市木柑子字上向原1473番1内、同1473番2内、同1473番3内、同1473番4内、同1473番5内、同1473番6内、同1473番7内、同1473番8内、同1473番9内、同1473番10内、同1473番11内、同1473番12内、同1473番13内、同1473番14内、同1473番15内、同1473番16内、同1473番17内、同1475番1内、同1475番3内、同1475番10内、同1475番12内、同1475番13内、同1493番1先、同1493番2先、同1493番1内、同1493番2内、同1494番1先、同1494番2先、同1494番3先、同1494番5先、同1494番1内、同1494番2内、同1494番3内、同1494番5内、同1495番2先、同1495番5先、同1495番2内、1495番3内、同1495番4内、同1495番5内、同1495番6内、同1496番1先、同1496番3先、同1496番4先、同1496番5先、同1496番6先、同1496番7先、同1496番1内、同1496番3内、同1496番4内、同1496番5内、同1496番6内、同1496番7内、同1497番1先、同1497番3先、同1497番1内、同1497番3内、同1517番先、同1517番内
- 5 道路の延長 358.79メートル
- 6 道路の幅員 4.00メートルから13.30メートル

熊本県公告第634号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成27年9月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1213号	生石灰	生石灰	アルカリ分：80.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町四丁目78番地	平成33年8月23日
熊本県肥第1214号	消石灰	消石灰	アルカリ分：65.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町四丁目78番地	平成33年8月23日

登載依頼

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会公告第1号

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の会議を次のとおり開催

する。

平成27年9月25日

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
保健福祉推進部部会長 小川 全夫

- 1 開催日時
平成27年10月2日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区千葉城町3-31
KKRホテル熊本 2階 ローブルーム
- 3 議題等（予定）
 - (1) 議題
ア 第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の進捗状況について
イ 地域医療介護総合確保基金（介護分）について
ウ その他
 - (2) その他
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
 - (1) 会議の傍聴の受付は、午後1時30分から午後2時00分まで会議の会場前において行い、部会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴者については、受付先着順に決定する。ただし、受付開始時点で既に定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会事務局（熊本県健康福祉部長寿社会局高齢者支援課総務企画班）（電話：096-333-2215）

熊本県障害者施策推進審議会公告第1号

平成27年度熊本県障害者施策推進審議会を次のとおり開催する。

平成27年9月25日

熊本県障害者施策推進審議会会長

- 1 開催日時
平成27年10月13日（火）
午前10時から
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺公園28番51号
熊本テルサ 3階 たい樹
- 3 議題（予定）
 - (1) 第4期熊本県障がい者計画に関する施策の実施状況について
 - (2) 第5期熊本県障がい者計画の関連事業及び進捗状況について
 - (3) 障害者差別解消法の施行等について
 - (4) その他
- 4 傍聴者の定員について
10人
- 5 傍聴手続について
 - (1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
 - (3) 傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳、要約筆記等が必要な場合は、10月2日（金）までに下記問合せ先へ申し込むこと。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県障害者施策推進審議会事務局（熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画調整班）（電話 096-333-2236）

熊本県環境審議会公告第5号

第2回熊本県廃棄物処理計画検討委員会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成27年9月25日

熊本県環境審議会熊本県廃棄物処理計画検討委員会委員長 篠原 亮太

- 1 開催日時
平成27年10月9日（金）午前10時から正午まで（予定）
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺公園28番51号

- ホテル熊本テルサ3階 たい樹
- 3 議題
- (1) 熊本県廃棄物処理計画素案「第1章～第3章」(前回からの修正点)について
 - (2) 熊本県廃棄物処理計画素案「第4章 廃棄物の将来推計」について
 - (3) 熊本県廃棄物処理計画素案「第6章 水銀フリー社会の実現に向けた取組み」について
 - (4) 熊本県廃棄物処理計画素案「第7章 災害廃棄物の処理に関する事項」について
 - (5) その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
 - (2) 傍聴の手続は、会場にて午前9時30分から先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県廃棄物処理計画検討委員会事務局(熊本県環境生活部環境局廃棄物対策課)
(電話 096-333-2277)

正 誤

平成27年9月15日熊本県規則第37号(熊本県健康増進法施行細則の一部を改正する規則)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	正	誤																
2	A(μgRAE)	A(μgRE)																
4	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">カルシウム</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(mg)</td> <td style="text-align: center;">C(mg)</td> <td style="text-align: center;">(mg)</td> <td style="text-align: center;">(</td> </tr> </table>			カルシウム		(mg)	C(mg)	(mg)	(<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">カルシウム</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(mg)</td> <td style="text-align: center;">C(mg)</td> <td style="text-align: center;">(mg)</td> <td></td> </tr> </table>			カルシウム		(mg)	C(mg)	(mg)	
		カルシウム																
(mg)	C(mg)	(mg)	(
		カルシウム																
(mg)	C(mg)	(mg)																
4	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">鉄 mg</td> <td style="text-align: center;">食塩相当量 (g)</td> <td style="text-align: center;">食物繊維 (g)</td> </tr> </table>	鉄 mg	食塩相当量 (g)	食物繊維 (g)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">鉄 (g)</td> <td style="text-align: center;">食塩相当量 (g)</td> <td style="text-align: center;">食物繊維 (g)</td> </tr> </table>	鉄 (g)	食塩相当量 (g)	食物繊維 (g)										
鉄 mg	食塩相当量 (g)	食物繊維 (g)																
鉄 (g)	食塩相当量 (g)	食物繊維 (g)																
4	A(μgRAE)	A(μgRE)																